

# 第2回評価部会・委員コメント に対する回答

高エネルギー加速器研究機構  
日本原子力研究開発機構  
J-PARCセンター

個々の委員よりの  
コメントに対して

# 【井上明久主査への回答】(1)

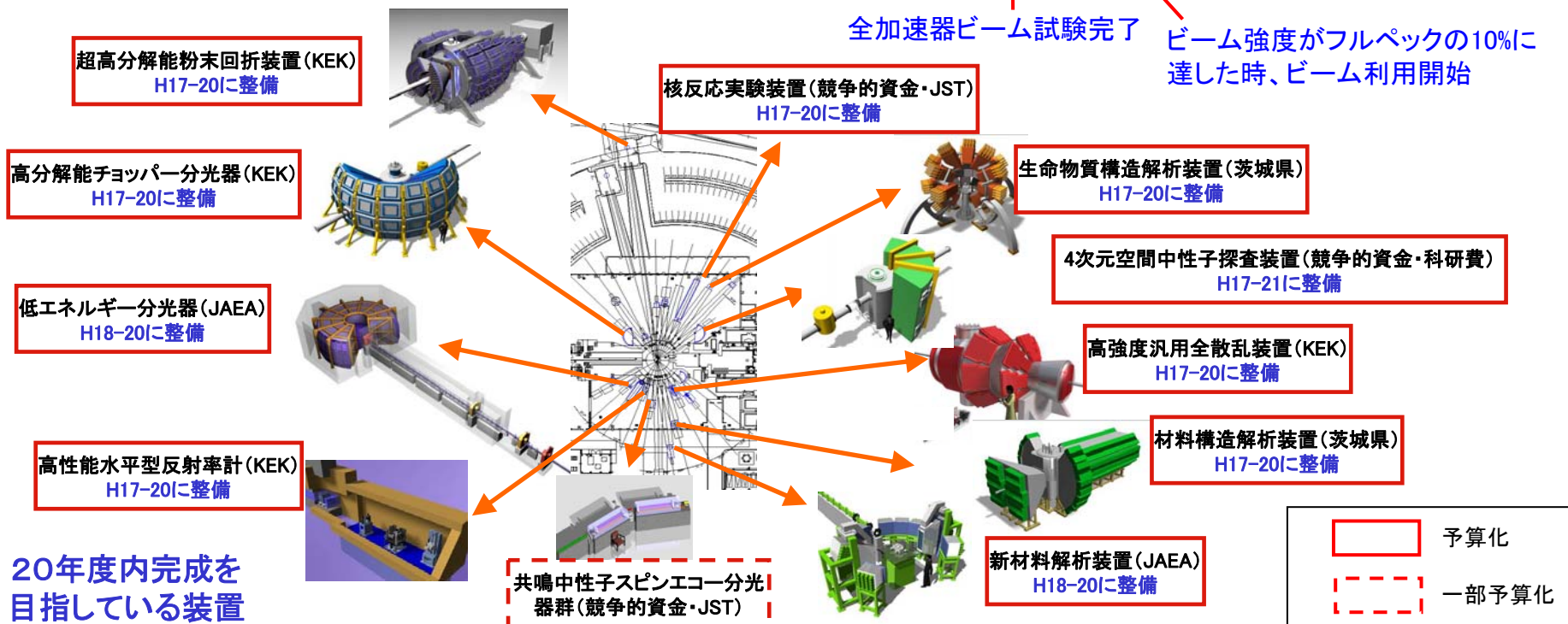
## Q1: 一元的利用体制におけるシナジー効果

- 第2回部会発表資料では、両法人が共同運営することの意義について、以下の点を述べた。
  - ① 両機関の研究の特徴を活かした**新たな分野の開拓**。
  - ② **一機関では支えることのできない大型施設**の円滑な運用。
  - ③ エンジニアや技術スタッフの豊富な原子力機構の施設共用と研究スタッフによる支援体制を持つ KEKの大学共同利用の**両者の仕組みを融合した新たな利用者支援**の仕組み。
  - ④ 両機関の持つ性格の異なる大型施設についての各々の運営経験の活用。
- **シナジー効果が早期の段階から現われる一元的利用体制の例**
  - 放射線等の安全の確保
    - 一機関では人数的に不可能。両機関の力を加えることによって、初めて可能（上記②）。
  - 中性子実験における課題の一元的審査体制
    - 両機関の仕組みを融合し、利用者にとっては一元的な利用体制。JAEAの中性子源中性子源開発・建設・維持の技術とKEKの利用者支援体制及び両機関の持つ利用研究・利用技術の融合（上記③）。
    - 両機関の運営経験を活用し、利用者にとっては一本化した窓口の創設（平成19年度より）。（上記④）

# 【井上明久主査への回答】(2)

## Q2: 中性子ビームラインの整備・設置時期 (20年度初頭までの完成装置分)

	平19年度	平20年度	平21年度
加速器	3 GeV ビーム試験	50 GeV ビーム試験	
中性子源	中性子源建設	中性子源試験運転	
中性子実験装置	実験装置建設	実験装置調整	試験的なビーム利用 ビーム利用



## 【井上明久主査への回答】(3)

### Q3: JRR-3との一体的運営の可能性

- ・ JRR-3 の施設運営は原子炉規制法によりJAEAのみが可能。
- ・ しかしながら、J-PARC と密接に関連する中性子ビーム利用の部分に関しては、利用者に対する課題審査の一体化を追求したい。
- ・ 現在、JRR-3における利用は、JAEA管轄分と東大原子力専攻共同利用管理本部管轄分があり、利用も中性子ビーム利用のみならず、中性子による試料照射なども行われている。このうち、いわゆる中性子ビーム利用に関しては、全国共同利用は東大物性研を通して実施され、さらに、JAEA直轄においても実施されている。したがって、この中性子ビーム利用に関する課題受付の窓口をJ-PARCとJRR-3とで一本化するには、東大物性研や東大原子力専攻共同利用管理本部との協議が必要。

### Q4:ユーザー参加型運営について

- ・ 利用者協議会などで意見を汲み上げる仕組みを強化。課題審査委員会には、ユーザー代表を含む外部有識者を委員に加える。また、大学等の研究者を施設建設や維持に積極的に参加していただくべく、その仕組みを検討中。

### Q5: 運営の最終権限と最高責任

- ・ J-PARCの運営についての最終権限者及び最高責任者は両機関の長。但し、J-PARCセンター長は、運営会議（J-PARCセンター長もメンバー）で合意された事項に関し、執行の責任者となる。

# 【井上信委員への回答】

## Q1: 運営体制について

- ・ 後述の「運営体制」の項で述べる。

## Q2: 利用と国際公共財について

- ・ 外国との交流、特に、アジア地域との交流や、アジア地域からの参加に関しては、重要性は認識しているが、その取り組みは必ずしも十分でない。原子核素粒子分野では進んでいるが、中性子分野に関する取り組みは、今後重要。
- ・ 中性子・ミュオン利用に関し、センター長への諮問会議として「中性子・ミュオン利用促進連絡会議」が設立された。その中で、国際的な利用システム構築に向けて、「国際ユーザー対応チーム」が発足。
- ・ さらに、19年度からは、業務ディビジョンの利用業務セクションの中に「国際チーム」を作って対応する。
- ・ J-PARCの利用において、施設側においても、産業界から基礎研究の重要性を聞いている。また、電力やエネルギーの基礎研究を除外することなく、公平に課題採択を行なう方針。
- ・ 産業利用促進の観点から、初期には何らかの促進策により成果非公開課題に対する減額措置を検討したい。

# 【横山委員、大野委員への回答】

## 【横山委員への回答】

### Q1：広報について

- ・ J-PARCセンターでは、広報の重要性を認識しており、その実施方策に対して検討を重ねている。
- ・ 19年度からは、業務ディビジョンの総務セクションの中に「広報チーム」を作って対応。これだけでは不十分なので、広報担当を指名すると共に、両機関の広報担当部署からも、引き続きご協力をいただく。
- ・ 将来的に広報ディビジョンを置くことについては、今後検討する。ただし、セクションにする方が適正サイズかもしれず、この点は、今後の検討課題。

### Q2：中性子利用について

- ・ 解析センター（我々は分析センターと呼んでいる）への利用調査、国内の産業界への啓蒙活動は進めているが、海外にまではまだ行っていない。

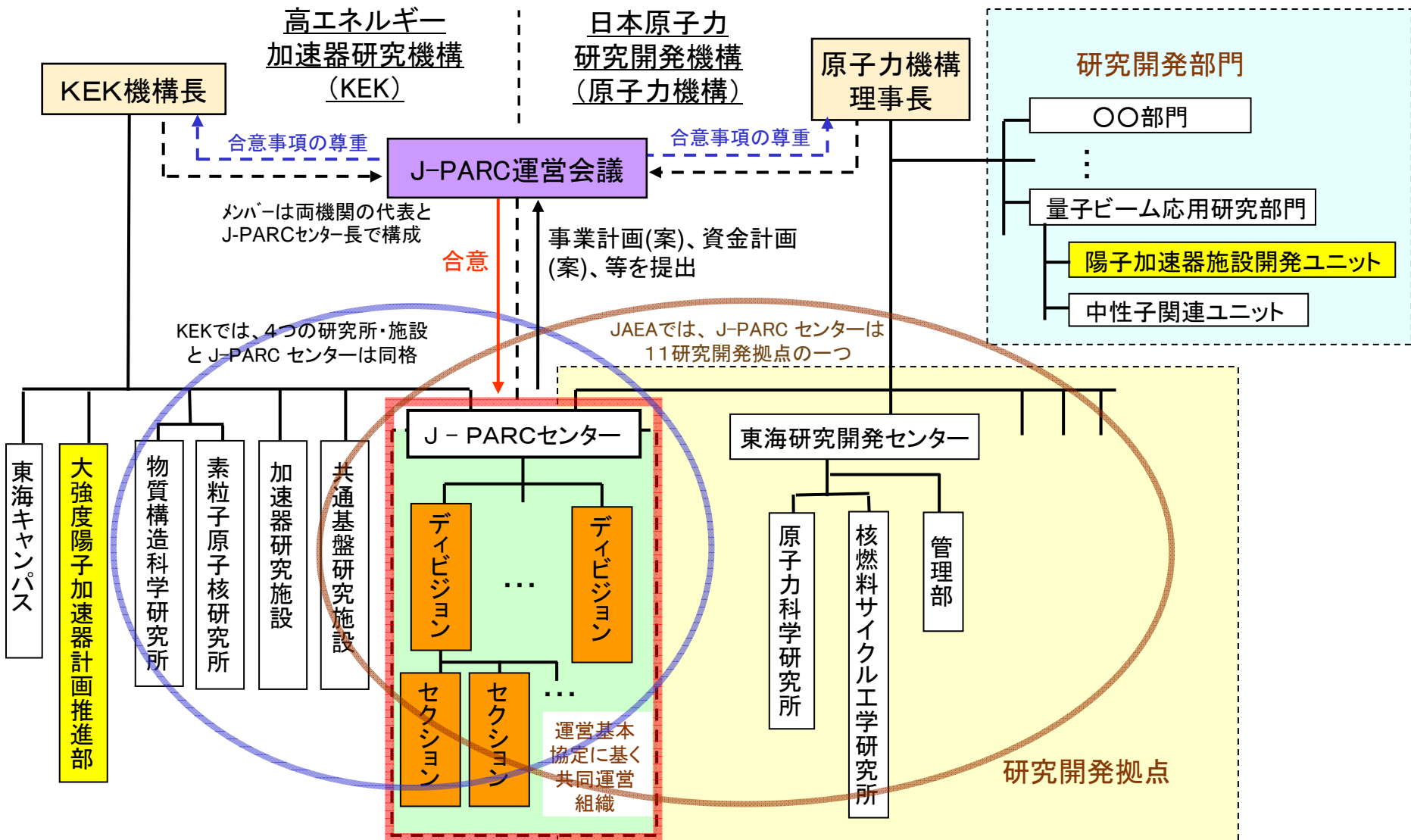
## 【大野委員への回答】

運営体制に関する質問なので、井上信委員への回答と共に、次ページ以降で両機関からの説明を含めて説明したい。

# J-PARC センター 組織のありかた

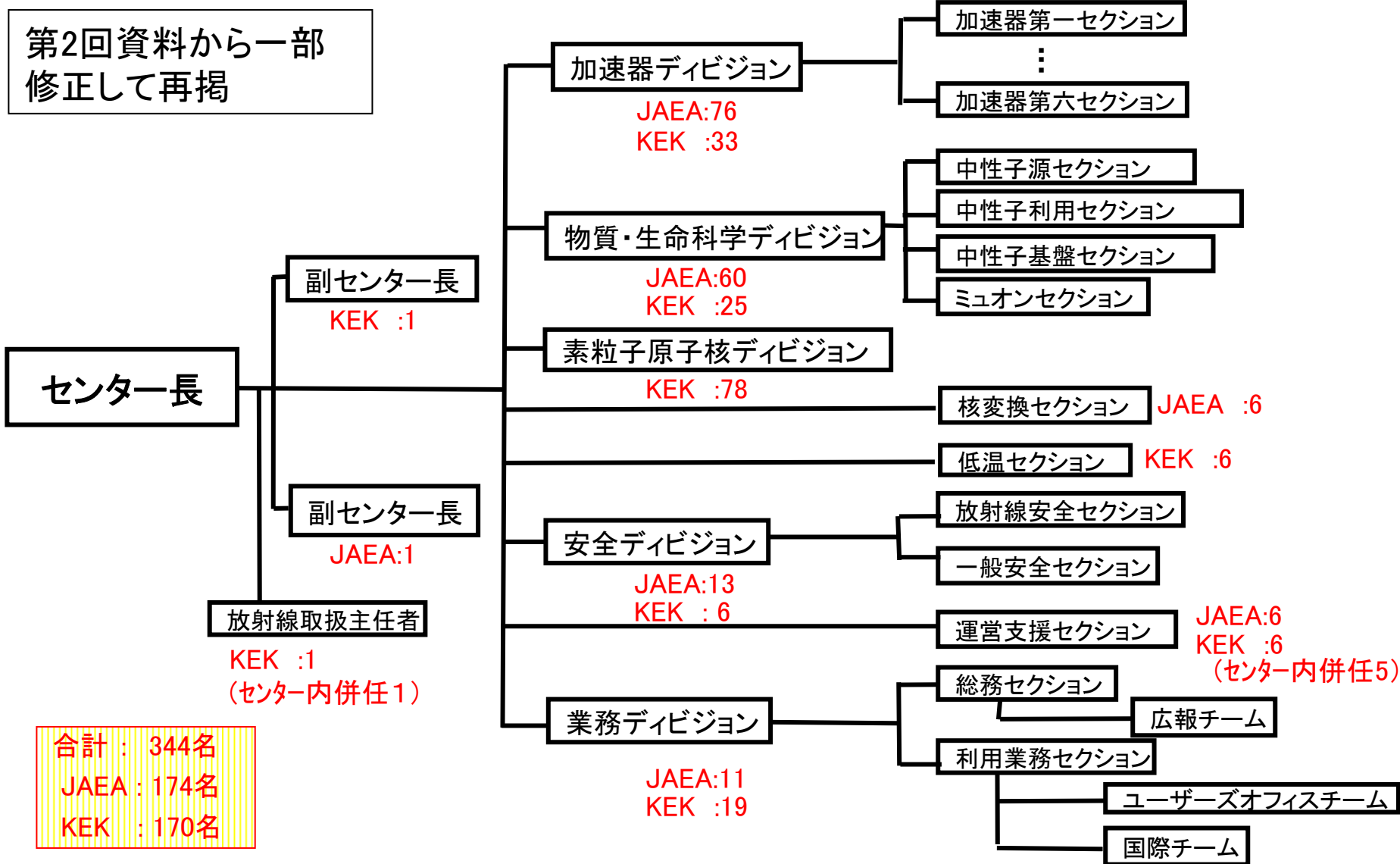


# 両機関におけるJ-PARC センターの位置付け



# 平成19年度の J-PARC センター

第2回資料から一部  
修正して再掲



合計 : 344名  
JAEA : 174名  
KEK : 170名

# J-PARC センターの役割

運営に関する基本協力協定等に基づき

## ○センターの業務

- 両機関が共同してJ-PARCの運営(運転管理、維持管理、安全管理、性能向上、利用に供すること、関連した研究開発等)に関する業務を行うための共同組織。

## ○センター組織

- 両機関の共同責任の下に一体的に業務を実施するため、各機関に同一の組織規程を設ける。

## ○センターの体制

- センター長とセンター員で構成。
- 両機関の長は、業務遂行に必要な権限をセンター長に委譲(事業計画(案)、人員計画(案)、予算計画(案)、等の提出。ディビジョン長、セクションリーダー候補者などの提案。第三者との利用契約の締結や国際協定の署名、等)。
- センター員は、センター業務に関してセンター長の指示に従う。



# J-PARC 運営会議の役割

運営に関する基本協力協定等に基づき

## ○運営会議の機能

- 運営に関する重要事項について両機関間の調整協議は運営会議で行う。
- メンバーは両機関の代表及び運営業務の執行責任を有するセンター長から構成。

## ○主な協議事項

- 事業計画、資金計画、予算要求、等のJ-PARCの運営に関すること。

## ○両機関との関係

- 運営会議の合意を尊重し、人事・予算は各機関が決定。

JAEA, KEK  
からのコメント



# JAEAにおけるJ-PARCセンター運営への取組み

基本協力協定等を実効させるために、JAEAにおいては研究開発拠点として位置づけ、人事・予算などについては各研究所と同等以上の独立性を担保。

## ○ J-PARCセンターの組織

- － 理事長直轄の11研究開発拠点(研究所等)の一拠点であるJ-PARCセンターは、J-PARC運営主体(共同組織)として、独立した体制と必要な権限を付与。

## ○ 人員・人事

- － センター幹部の人事については、センター長が運営会議に提案。理事長は運営会議の合意を尊重。

## ○ 予算

- － 予算については、センター長が運営会議に提案。理事長は運営会議の合意を尊重。執行については、研究開発拠点として独立した裁量権を与えられるため、センター予算枠の中で柔軟な運営が可能。

J-PARCの運営を円滑に行えるよう母体機関としての能力、機能を最大限に活用して支援。

○ 量子ビーム応用研究部門との連携による内外の幅広いユーザーの中性子利用研究の推進。

○ 所在地機関としての安全確保、地域への理解促進への支援。

- － 緊急災害時や放射線防護対応における原子力科学研究所の支援。
- － 放射性廃棄物の処理等の支援。

# KEKにおけるJ-PARCセンター運営への取組み

KEKではJ-PARCを機構が総力を挙げて推進すべきプロジェクトと位置づけ、2研究所、2施設と同格のJ-PARCセンターを設置し、JAEAと共同で運営。機構長はJ-PARC運営会議の決定を尊重。

## ○ J-PARC推進の考え方

- KEKでは、プロジェクトを推進するに当たり、機構長に限られた人員・予算を組織横断的に配分することにより、世界最高水準の成果を出してきている。J-PARC推進に当たっても、これまでKEKで培ってきた方式に則り、機構長が人員・予算を最適配置することにより取り組んでいる。また、JAEAと協定を結んで、J-PARCセンター長の下で円滑な運営を図っている。
- J-PARCにおける優れた成果創出のために、大学共同利用方式が、特に基礎科学分野においては、きわめて有効であり、KEKはそれに対して責務がある。一方、JAEAが進める施設共用などの方式との融合を図り、シナジー効果が出るように鋭意検討している。

## ○ 人員・人事

- 人員計画(案)は、KEK所長会議(センター長もメンバー)で検討し、運営会議に提出。機構長は運営会議の合意を尊重し決定。センター員は、センター業務に関してセンター長の指示に従う。

## ○ 予算

- 予算要求、実行予算(案)は、KEK所長会議で検討し、運営会議に提出。機構長は運営会議の合意を尊重し決定。執行については、J-PARC運営会議に従ってセンター長が行う。